

部活動の活動方針

1 教育目標

『心豊かなたくましい生徒』

～さらなる高みへ 伸びる南部中 繋ぐ南部中～ 気づき・考え・行動

2 部活動の基本方針

(1) 適切な指導

柏市「部活動のあり方に関するガイドライン」に基づき、自主性・自立性を尊重し、体罰・ハラスメントを根絶した適切な指導を行う。

(2) 活動時間及び休養日について

- ① 1週間のうち、平日に1日以上以上の休養日を設ける。
- ② 原則、土日のいずれかを休養日とする。繁忙期であっても、1ヶ月あたり1日以上以上の休養日を設ける。
- ③ 年間で100日以上以上の完全休養日を設定する。
- ④ 年間の休養日数が十分に確保されるよう記録し、調整する。
- ⑤ 部活動の完全下校を最長17時30分までとする。
- ⑥ 平日の活動は、朝もしくは放課後のどちらかとする。
- ⑦ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、土日祝日は3時間程度を限度とする。
- ⑧ 平日の延長練習については、やみくもに認めるのではなく、校内で決まりを作り、延長練習の日常化を防ぐ。
- ⑨ 定期考査前は、生徒の家庭学習時間が確保できるよう、適切に配慮する。
- ⑩ 長期休業中の活動については、学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期間のまとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与える。

3 設置部

- ・野球
- ・バスケットボール
- ・柔道
- ・サッカー
- ・バレーボール
- ・バドミントン
- ・陸上（駅伝）
- ・卓球
- ・吹奏楽
- ・テニス
- ・剣道
- ・美術

4 最終下校時刻

4月	17:30
5月	17:30
6月	17:30
7月	17:30
8月	16:30
9月	17:30

10月	17:00
11月	16:45
12月	16:30
1月	16:30
2月	17:00
3月	17:30